

gooday place

大規模小売店舗立地法に基づく説明会開催のご案内

このたび、建物設置者である神奈川中央交通株式会社は、gooday placeの変更計画に関して、令和5年7月31日に相模原市に大規模小売店舗立地法第6条第2項の変更の届出を行いました。つきましては、大規模小売店舗立地法第7条に基づき、地元の皆様方に届出の概要をご説明いたしたく、下記の日程にて地元説明会を開催させていただきます。

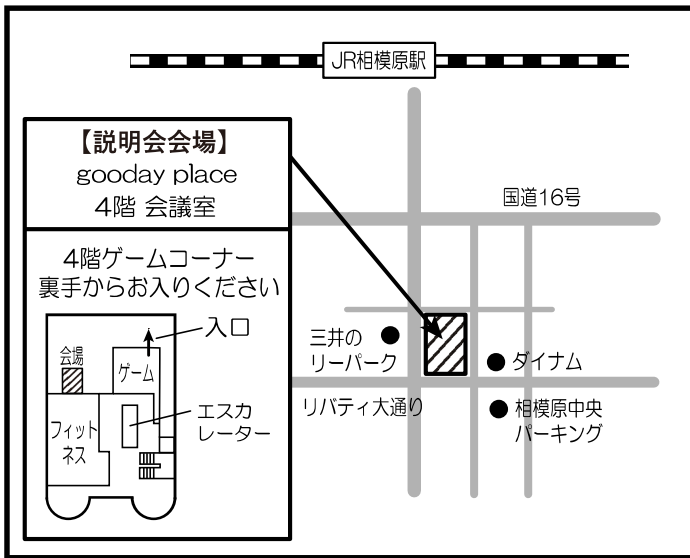
<説明会の日時及び場所>

【場 所】

gooday place 4階 会議室

(住所:相模原市中央区中央1丁目2-1)

※第1回～第3回の全ての回で同じ会場となります。



【開催日時】

第1回 令和5年8月12日(土) 13時00分～

※会場への入場は12時30分以降となります。

第2回 令和5年8月12日(土) 15時00分～

※会場への入場は14時30分以降となります。

第3回 令和5年8月13日(日) 13時00分～

※会場への入場は12時30分以降となります。

※第1回～第3回の全て同じ内容のご説明となります。

ご都合のよろしい日程にご参加ください。

※説明会は質疑を含めて概ね1時間程度を予定しております。

質疑が少ない場合は1時間未満で終了する場合があります。

※説明内容は大規模小売店舗立地法に基づく届出の内容となります。

今回の変更は、3階に出店した「おたちゅう」の営業時間を旧テナントの届出営業時間から変更する内容となります。

<届出事項の概要>

■店舗の概要等

- (1)名称 gooday place
- (2)所在地 相模原市中央区中央1丁目208-2、208-1
- (3)建物設置者 神奈川中央交通株式会社
代表取締役 今井 雅之
神奈川県平塚市八重咲町6-18
- (4)小売業者 株式会社三和
代表取締役 小山 真
東京都町田市森野5丁目18-2
ほか6社

■変更しようとする年月日

令和5年8月14日

■変更しようとする事項

- (1)大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
変更前 株式会社三和 10時00分～21時00分
上記以外 10時00分～20時00分
変更後 株式会社三和 10時00分～21時00分
株式会社ビイブリッジ 10時00分～翌1時00分
上記以外 10時00分～20時00分
- (2)駐車場を利用することができる時間帯
変更前 隔地駐車場 9時30分～21時30分
変更後 隔地駐車場 9時30分～翌1時30分

※現在駐車場は24時間稼働していますが、小売店舗に関する来客が駐車場を利用することができる時間帯は上記のとおりです。

本チラシの内容等についてのお問い合わせは、会場ではなくこちらのお問い合わせ先にお願いいたします。

お問い合わせ先

行政書士法人アイエスラボ&リーガル(担当 いしとや) 電話 048-717-8352(受付時間:10時～17時)

※お問い合わせが重なりますと電話に出ることができない場合がございます。その際は、番号通知があれば折り返しお電話させていただきます。番号通知設定をされていない場合は、お手数ですが暫く経ってから再度お電話願います。